



埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会 第二十三回埼玉県神社関係者大会

去る、六月二十八日に、東松山文化センターを会場にして、第二十三回埼玉県神社庁神社関係者大会が開催され、併せて埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会が催された。

今回の大会に特筆すべきは、過去五十年の困難な社会状況のなかで、神職とともに本県神社界を支える一翼を担っていただいた、歴代の県内神社総代の貢献に思いを致し、特に、近年の功績いちじるしい総代の方々に対して、記念表彰の栄をもってその労に報い得たことである。だが、それにも増して、小職が感動を禁じ得なかつたことは、県総代会の記念大会としての「大会宣言」が決議され、しかもその内容に、いま本県神社庁が取り組んでいる神宮大麻・曆増頒布運動に呼応し、すべての県内総代が、その奉務として増頒布の実を挙げる決意を表明されたことである。(宣言の全文は、本誌「頁の大会報告」に掲載)。

いうまでもなく本県神社庁は、平成十三年度から三年にわたる神宮大麻、曆奉斎運動の特別指定県となり、本年度はその二年目で、しかも最終の来年度に向けて頒布請求数を集計した段階である。ところが残念なことに、当初から増頒布の推進委員会を設けて対策を講じてきたにもかかわらず、成果は一向に挙がらず、減体傾向をとどめた程度にすぎない。つい七月九日に開催した第三回推進会議においても、各支部の報告は減体の状況分析ばかりで、何らかの積極的な工夫や努力の跡が認められないことだけが明らかになった。

神宮大麻の増頒布は、単に頒布数の増進が目的ではなく、一般家庭の神棚奉斎を推進することによって各神社崇敬の足元を固め、なによりも来たるべき神宮式年選宮をもつて神道文化の再興隆をめざすことにある。

そこで本県神社庁では、今年度中に各支部単位に増頒布推進委員会を立ち上げることを推進し、各支部長を総責任者として、何らかの増頒布運動の工夫をお願いすると共に、本年十一月を全県の推進月間にして、庁長以下執行部を挙げて運動を展開することになっている。県内の全神職ならびに全総代におかれては、どうか神宮大麻頒布の現状を座視することなく、「百尺竿頭一歩をすすめる」工夫と努力を切に願っています。

百尺竿頭一歩をすすめる

庁長 園田 稔



特集  
神宮大麻と家庭祭祀  
第百六拾貳号

発行  
さいたま市高鼻町1-407  
埼玉県神社庁  
電話048(643)3542番  
編集室  
印刷  
アサヒ印刷(株)

# 神社関係者大会の報告

岡部 昭夫

## 埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会宣言

本県の神社総代会は、昭和二十七年七月二十三日に開催された結成大会をもって発足し、今年で創立五十周年の記念すべき時を迎えた。

あたかも平成十一年五月に開催された全国神社総代会の定例代議員会では、「神社本庁傘下八万神社に奉仕する全国四十万有余の役員・総代の意思を結集して、神宮大麻・暦頒布が大切な奉務であるとの認識に立ち、各都道府県神社総代会を奮励し、第一線における特段の向上対策事業の展開に一九となって努力することを誓ふものである」との決意表明が採択されている。本県神社庁は、平成十三年度より三年間の「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」指定県となり、推進委員会を結成しその総力を挙げて増頒布運動を展開しつつある。

この時に当たり、設立五十周年を迎えた埼玉県神社総代会は、神宮大麻・暦の頒布が全総代の大切な奉務であることを再確認しつつ、神社庁と一致協力してその増頒布運動に邁進することを誓うものである。

本日の記念大会に際し、右宣言する。

平成十四年六月二十八日  
埼玉県神社総代会設立五十周年記念大会

去る六月二十八日、「第二十三回埼玉県神社関係者大会」が東松山市民文化センターにおいて開催された。本年は、埼玉県神社総代会設立五十周年記念にもあたる。来賓として、久邇邦昭神社本庁総理・北白川道久神宮大宮司・坂本三之輔東松山市長(以上代理)をはじめ、宮崎義敬神道政治連盟会長ら大勢をお迎えした。

式典において、長年にわたり御神徳の発揚・神社護持運営等に尽くされた神職・総代・崇敬者の表彰が行われた。表彰を受けられた方々のすがすがしく晴れやかな姿が印象的で、今後益々のご活躍が期待されることである。続いて、今回の記念大会に際し、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」について、埼玉県神社総代会として、神社庁と一致協力して増頒布運動に邁進する宣言が決議された。

次に、基調講演として、神宮禰宜の神原佑司先生を迎え、「神宮大麻の歴史と意義」の演題のもと、全国において推進されている神宮大麻頒布運動について拝聴した。先生は、近年連続して減少傾向にある神宮大麻頒布活動に触れ、伊勢の神宮は日本の国にとって日本人にとってどういう存在で、どれほど大事であるか理解していただくことである、としたりうえて、今日において、学校では神宮のこと、地方の神社や氏神のこと、皇室のことを全く教えていない状況や、日本の神話や昔話

を見たり聞いたりする機会もないことを訴えられた。そして、神宮の成り立ちから、祭祀のことに話が及び、あらゆるお祭りにおいて、日本の弥栄と人々の平安が祈られていることなど、神宮の尊さを語られた。

また神宮大麻の歴史については、平安・鎌倉時代から、御師という人達によって配られた「御祓大麻」が始まりとされ、全国各地に赴き精励したことにより、江戸時代中期に全世帯の九割にまで頒布、明治四年に、御師に代わり神宮司庁が大麻の奉製・頒布を行うことになり「神宮大麻」と改称、その後、様々な経緯をたどり、昭和二十一年、神社本庁が委託をうけて各家庭への頒布態勢が整い、今日に至るまでのことが述べられた。

これらのことから、戦後教育のもと、敬神の心を教えていなかったため、また伝えられていなかったために、今の若い世代の人達が、日本の国にたいして、愛着・愛情・誇りを持たなくなってしまうことが最も深刻な問題であると指摘、これに込えられるのは神界の存在しなないことを示された。

皇室をいただき、神宮を仰ぐ日本の国柄の有り難さ、そして尊さ、幾重にも神々のお守りをいただきたい、この国が栄えてきたことを伝えることの重要性が、参会者一同の心にしつかりと残るものであった。さらに、本年は神宮大麻頒布百三十周年という節目の年にあたることから、改めて神宮大麻の頒布が全神職・総代の大切な奉務であることを認識し、総力を挙げて取りくむことを決意した大会であった。

(箭弓稲荷神社権禰宜)



## 一千万家庭神宮大麻奉斎運動 第三回埼玉県推進会議開催報告

渡邊 俊雄

七月九日、第三回推進会議が大宮・氷川神社を会場に神宮より神原頒布部長・堀川宮掌、神社本庁より圓藤本宗奉賛部長・稲課長を迎え開催された。

開会に先立ち神宮遙拝、続いて藪田庁長挨拶、引き続き神宮、神社本庁から交々挨拶が述べられた。

続いて、藪田庁長が座長となり協議に入った。先ず、神社本庁より平成十四年度「神宮大麻頒布向上の施策指針」として、その取り組みが報告された。この中で、特に今年度は、神宮大麻頒布百三十周年の佳年にあたり、その記念として、昨年より公募された「家庭のまつり」標語の入選作品を活用した広報資材の作成・頒布、同記念ビデオ『いのち清かに』（仮称）の作成・頒布が加えられた。また、具体的施策として、減体傾向の著しい支部等が頒布始報告祭を実施する場合、神社庁の申請に基づき、必要に応じて本庁役員が派遣されることとなった。

次いで、神社庁報告として、平成十三年度大麻頒布数と本年度大麻請求数の現況報告と、本年度活動計画として各支部毎に「推進委員会」を設け、有効的な頒布活動を実施することが提唱された。

続いて、支部・教化委員会・他関係団体の取り組みに移り、各支部から昨年度の対策結果を踏まえ、問題点と今年度の対策が述べられた。教化委員会では、押田教化委員長が五部会を代表し、取り組みの経過が報告された。教化委員会としては、三年間の一年目は神職への啓蒙、二年目として総代会総会・大麻頒布式等の折には、教化委員会が出向いて講演・対話をするという、神職から総代方への啓蒙を予定している。その他、神話カレンダー（天照大御神）の発行・参宮団の結成・未奉斎家庭への神棚奉斎を促すチラシの街頭配布があげられた。

また、総代会からは神宮大麻の頒布には、お礼を受ける方々の『古事記』・『日本書紀』を中心とした神話への理解という、「大麻に対する考え方の裏付け」が必要であり、先ず、我々はそのことを啓蒙する努力が必要であるとの意見が出された。

続いて、意見聴取（談合会）に移り、各県神社庁での大麻請求数と頒布数の体数差の問題、大麻頒布数減体の原因と現状分析の更なる必要性、増頒布施策についてそれぞれの立場を考えた計画と実行について、簡易神棚の取扱いの問題等、忌憚の無い意見が出された。

最後に、庁長より「神宮大麻は頒布することだけが目的ではない。二年目を迎えた本年は、従来よりも危機感を持って取り組んでもらいたい」との言葉があり、無事閉会した。

（神社庁主事）





# 一都七県神社庁教化担当者会報告書

石山 信昭

平成十四年度一都七県神社庁教化担当者会は、六月十二・十三日の二日間になり、埼玉県が当番となり、伊豆の北川温泉『ホテル望水』を会場として、圓藤恭久神社本庁本宗奉賛部長を講師に招き、二十八名参加のもとに開かれた。

本県からは、当番県ということもあり、藪田庁長、押田教化委員長、諏訪・石山両副委員長のほか、前原参事以下事務局四名が出席し、午後二時より会議が始まった。

会議では、まず神宮遙拝、そして国歌斉唱、『敬神生活の綱領』唱和と続き、次に、当番県神社庁として藪田庁長が挨拶を行い、「昨今の神社界を取り巻く環境は、神社に對して抵抗するというものではなく、無関心無秩序である、と見ることが出来る。彼らが、知識として、教養として備えていない、日本の伝統

文化・神社というものを積極的に説く教化が必要である。青少年は親と別々に教化するのではなく、一緒に教化する。その内容は、神道だけでなく、広く伝統文化という面から捉え、神社の外に出て、各方面との協力関係を持ちながらの教化が必要である。学校が週五日制となった現在、これに手をこまねくのではなく、積極的に対応すべく、一都七県、協力関係を密にして効果的な施策を検討してゆきたい。」と述べられた。

続いて、当番県教化委員長挨拶、そして参加者の自己紹介の後、講演が行われた。この中で圓藤講師は、神社本庁の教化実践大綱の説明や神宮大麻頒布の歴史を述べつつ、三年毎指定県を定めて行われている、『一千万家庭神宮大麻奉斎運動』が、今期（平成十三年度～十五年度）で最後を迎える中、減少傾向の続く大麻頒布数を何とかくい止めるべく、各県神社庁のなお一層の協力をお願いしたい、と訴えられた。

次に十分間の休憩を挟んで、各県神社庁の主要教化事業の報告がそれぞれ次のようにあった。

## 茨城県神社庁

一、神宮大麻増頒布・初詣促進活動として

- ①新聞折り込みの配布
- ②テレビ・ラジオでの意見広告
- ③社頭頒布促進のポスター作成
- ④喪中心得の作成

- ⑤ 総代に対する頒布依頼書の作成
- 二. 内親王ご誕生奉祝の提灯・幟の作成
- 三. 庁報の年四回配布

千葉県神社庁

- 一. 神宮大麻増頒布啓蒙ポスターの作成
- 二. 教化活動のための組織見直し
- 三. 神社庁の活動を各神社に伝達する為の教化委員会だよりの発行

神奈川県神社庁

- 一. 書道展・写真展の実施
- 二. 神宮大麻奉斎の新聞意見広告
- 三. ボーイスカウト活動
- 四. 禊の実施

群馬県神社庁

- 一. 神社庁教化部となっていたものを教化委員会と組織替え

栃木県神社庁

- 一. 初詣・神棚奉斎啓蒙活動として
  - ① 新聞・ラジオを利用しての広告
  - ② ポスター作り
- 二. 内親王ご誕生を記念した植樹
- 三. 皇室啓蒙活動として
  - ① 『皇室』購読の拡大
  - ② 那須御用邸の清掃奉仕
- 四. 教化資料としての暦の作成
- 五. 沖繩慰霊祭の実施

山梨県神社庁

- 一. 神棚奉斎の意見広告
- 二. 国旗掲揚啓蒙の意見広告
- 三. お祭り写真コンテスト

東京都神社庁

- 一. 神職・総代二百名参加しての一日神社本庁開催
- 二. 各神社で出せる、外に向かつての広報資料(葉、ポスター等)作成
- 三. 広報資料の内容に答えられる為の内部講習会
- 四. 神社の雰囲気を感じさせない、それでいて神社にきてもらえる広報資料の作成

以上簡単に書き記したが、各教化委員会と大変な努力をなされているようであった。各県の活動報告の後、押田教化委員長を座長として、『完全学校五日制』をふまえて、神社界の果たすべき具体的な役割について及び「一都七県広報活動について」を議題に掲げて討論に入ったが、第一議題については、圓藤講師の講演内容が神宮大麻奉斎に関する内容であり、本宗奉賛部長の臨席であるから、ということ急遽「一千万家庭神宮大麻奉斎運動について」と議題を変更して、話し合いが始まった。

大麻頒布に関する問題は、埼玉県も他都県もそれぞれ同じような内容であったが、奉賛部長との質疑の中で、大麻の通年頒布と指定県の対応について、神社本庁の考えを改め

て聞くことができた。

神宮大麻の頒布期間は、十月一日から年末までであり、百三十年間、九月に「神宮大麻頒布始祭」、翌年三月に「神宮大麻頒布終了祭」が連綿と行われてきており、そのほか、年頭の「大麻奉斎始祭」をはじめとして、種々のお祭りもなされており、また、大麻の意義を考えると通年頒布はとるべきでない。しかしながら、各神社にとっては、一年を通じて依頼のある「家移り」、「事務所開き」等のお祭りについては大麻奉斎の機会であるのも事実であり、そのような場合については、頒布の期間以外ではあるが、各神職の理解と協力を仰いでいる。

また、指定県制度は、指定県になったから増体というのではなく、これから大麻奉斎にどのような取り組みでいくのか、それを検討するためのものである、との考えを示された。次に、広報活動については、昨年に引き続き新聞広告を中心として、一都七県が協力して行うこと、今年茨城県が担当で行うことを確認した。

以上、会議は三時間にわたり行われ、終了後懇親会が開かれ、翌朝無事解散となった。

(教化副委員長)

# 今こそ家庭の祭祀の振興を

圓 藤 恭 久

○神国（しんこく）とは  
神国とは

①神が開き、神によって守護されている国。日本国についていう。かみのくに。

②特に、皇室の祖先神を祭祀するという伊勢神宮のある国。伊勢国（三重県）についていう。『大日本国語辞典』

とあります。また『広辞苑』には「神が基を開き、神の守護するという国。神州」と説明しています。

わが国を「神国」と称したことは、古く『日本書紀』の神功皇后の三韓征伐の条に、わが国の兵の強さと進攻の速さに驚いた新羅の王が「吾聞く、東に神国有り、日本と謂ふ。」とあるのが初見とされています。

南北朝時代の混乱期に、幼くして即位された後村上天皇のために、わが国の歴史（神代から後村上天皇の御代まで）の概説と歴代天皇の御事跡を著した北畠親房卿が『神皇正統記』の中で

大日本は神国也、天祖始めて基を開き、日神長く統を伝へ給ふ。我国のみ此の事あり、異朝には其の類なし。此の故に神国といふなり。

と記していることは有名なところですが。

日本の国を「神国」と称する基底には、伊弉

諾尊・伊弉冉尊の二神によって国が生みだされたこと、その御子神であられる天照大御神を御祖神とされる皇室を中心に、大御神に仕える諸神を祖神とする私たち国民とが一体となつて、神々の御加護のもとに国づくりを励んできたこと、という国柄（国体）があるので

す。そして、この理念が、時代を越えて今日に受け継がれ、神道精神の基根ともいふべき敬神崇祖、尊皇愛国の心を涵養しているのです。

神社本庁が、皇祖天照大御神をお祀りする「伊勢の神宮」を本宗と仰ぎ、斯界が一致協力してその奉護と奉賛に誠を尽くす所以も、まさにここにあります。

○祭りの国日本  
私たちの祖先は、この国土山河も私たち人間と同様に二神によって生成されたもので、極めて親しい気持ちで接してきたのです。そして、厳しい自然に対して逆らうことなく、順応することによって神と称え、その恩恵に感謝し、生活を営んできました。この心が公共的な表現となつて、神々の御神威・御神徳を畏み、御神慮を和めるために神社（やしる）と祭祀（まつり）が、発生してきたといわれています。

いうまでもなく祭祀は、神社神道における感謝の手振りであり、信仰を最も純粹な形で

表現したものであります。その目的は、御神恩に感謝し御神心を和め、さらに御神恵を蒙ることにあります。また、積極的に御神意に従順しそれを奉行することであり、敬神崇祖の精神もここに淵源するのです。

ところで、近世の外宮権禰宜であり国学者でもあつた足代弘訓は、その歌集『海士の囀』で

天つ神国つやしるはあまたあれど君を千とせと祈らぬはなし

と詠んでいます。これは、いわゆる『日本書紀』の「神籬磐境の神勅」

吾は即ち天津神籬及び天津磐境を起樹てて當に吾孫の為に斎ひ奉らむ。汝天兒屋命太玉命宜しく天津磐境を持ちて葦原中国に降り亦吾孫の為に斎ひ奉れ。

を承けていることはいうまでもありません。

このように神社での祈りは、皇室の繁栄は勿論のこと国家の発展、国民の幸福、五穀の豊穰を祈念することにあります。これらはいずれも記紀神話に伝えられる天壤無窮・神鏡奉斎、斎庭稲穂・神籬磐境などの神勅の御心にあることはいうまでもありません。そして、何よりも大切なことは、国の内外に照徹される天照大御神の大御稜威が、変わることなく輝かれることを祈るとともに、その大御光を私たちが仰ぎまつることにあります。ここに神宮と全国津々浦々に神社が祀られている根本的な意義があります。

まさにわが国は「祭りの国」なのです。



「暮らしに生きる神道」③より

○神宮大麻の奉斎

年の内に 春は来にけり

伊勢大夫

この川柳は、年末に御祓大麻と伊勢暦とが伊勢の御師によって配布されている様子を詠んだものといわれています。ここには御祓大麻や伊勢暦をいただくことよって春の訪れを感じている人々の、素朴な気持ちが感じられます。また、新年を迎えるための年中行事の一つとして、新しい「御祓大麻」・「伊勢暦」をいただくことが、その時代の風物詩となっていたこともうかがえます。

明治五年、その「御祓大麻」が明治天皇の思召しにより、新たに「神宮大麻」として神宮司庁より直接全国に頒布されるようになってから今年で百三十年を迎えました。

天てらす神の御光ありてこそわが日の本はくもらざりけれ 明治天皇御製

神宮大麻は、私たちが日々、朝夕に天照大

御神の大御稜威を仰ぎ、御神恩をいただくための大御霊として、全国各地の神社の神職・総代を通し各お社のお神札と共に、家庭に配られています。これを年毎に新しくいただくことは、御恩頼を重ねていただくことで神道の信仰では重要なことなのです。

私たちは、八百万の神々の御加護のもとに生かされていることは、いうまでもありません。その中でも取り分けあたたかく見守っていただくのが、地域の守り神である氏神（地域の至貴至高神）さまと、国の守り神である伊勢の神宮にお祀りされている天照大御神（国の至貴至高神）さまなのです。

私たちは、家庭の神棚に神宮大麻と氏神さまのお神札をお祀りすることにより、氏神さまは勿論、伊勢の地より遠く離れていても、天照大御神さまを身近にお祀りして、朝夕に感謝の祈りがささげられるのです。そして、身も心も清められ、神々の御加護のもと、日々平穏な生活を送ることができるようになります。

○家庭の祭祀

家庭が、国家社会集団の基本単位であることとはいうまでもありません。夫婦が協力して次の世代を育むために、家族を構成し、健全な家庭を営み、家々の伝統と慣習を子々孫々へ伝えて社会を支えているのです。この伝統と慣習とを継承するために家庭の祭祀が、極めて重要な役割を担ってきました。

家庭の祭祀には、御霊祭と神棚祭とがあります。祖霊をまつる御霊祭りは、御霊舎や仏

壇で行い、同時に神棚に神宮大麻や氏神神社・崇敬神社のお神札をお祀りして、日々の祈りを捧げているのが、わが国の一般的な家庭の習わしであります。

このことこそが、私たちの祖先が家々に守り伝えてきた精神生活の伝統にほかなりません。この祭祀を伝統に則り正しく行うことよって、遠い祖先と心をついにし、同時にその心を子孫へと伝えることよって「いのち」の連続と永遠性を確認し、共同意識を自覚してきたのです。そして、これらは、村々の神社の祭祀や神宮・宮中での皇室祭祀にもつながっていることはいまでもありません。

ところで神棚のある家庭は、平成十三年に神社本庁が行った「神社に関する意識調査」では五〇・四％となっています。これは昭和五十六年の六一・六％（朝日新聞社）・六〇％（NHK）に比べますと、二十年間で約一割の家庭から神棚が消えたことになりました。しかしながら、今日なおわが国の半数以上の家庭では神棚が奉斎されているのです。

現下の混沌とする社会情勢にあるこのときにこそ、私たち神社関係者は、この事実を確りと受け止め、日本の国家・民族の統合の源泉ともいべき祭祀、特にその基礎である家庭祭祀の振興に組織を挙げ、一丸となって取り組まなければなりません。

我が国は神の末なり神まつる 昔の手振り忘るなよめ 明治天皇御製

（神社本庁本宗奉賛部長）



### 家庭の中の伊勢まつり

柳瀬 嗣朗

「伊勢へ七度…」という歌の文句ではないが、私の七度目の伊勢参りの話から始めることにする。鉄道は名古屋から南へ向い、伊勢をめぐりて次第に東へと向きを変える。この「南から東」というのが重要なことらしい。

#### 一、常世のお年玉

「伊勢は常世に近い地である」とは、伊勢神宮の矢野欄宜さんの言葉である。幸多い海に近い半島の地、季節とともに南からの海流の打ち寄せる地が、常世に近い地なのだろう。

#### 神風の伊勢の国は、常世の浪の

#### 頻浪寄する国。傍国の美し国

この美しい言葉を聞いて、天照大御神の言葉であることを知った倭姫命は、この地にとどまって大御神の鏡をまつった。その鏡は、天照大神の、「吾を見るが如くこの鏡をいつさまつれ」という言葉とともに、代々の天皇に伝えられてきたものである。

鏡とは不思議なもので、鏡の中には親の顔が見えると欄宜さんはいう。じつは、親の顔だと思つたのは、歳を重ねて親に似てきた自分の顔なのであるが、その親の顔を通して先祖が見える。だから、鏡は祖霊の象徴である、という話も、ユーマアの中に真実を含んでいる。

常世と祖霊、これが、人々が伊勢へ引き寄

せられる重要な要素なのだろう。一方、伊勢から毎年寄せて来る、お年玉のようなものもある。

人の魂は、生まれたときは汚れなき玉だったが、年月とともに曇ってくるので、ときどき清めなければならぬという。大神宮様のお札は、そのためのお祓いなのだという。大神宮様から「みたまわけ」されたお札によって、魂を祓い清めることができる。大御神さまの貴いみたまは、無数、無限にみたまわけされ、それが可能となるのも、大御神さまの御神徳なればこそである。これも、欄宜さんの言葉である。伊勢から来た新しい玉が、人の心の中にも入り込むのである。

#### 二、二種の貴い旅

さて、全国的に伊勢参りが盛んになったのは江戸時代ごろという。中でも、六十年に一度とされた伊勢参りを特に「お蔭参り」といった。そのお蔭参りの年には、全国から数百万人もの人々が伊勢参宮へ出かけた。各地の街道沿いでは、旅人に宿などの施しがあったお蔭で、少ない費用で旅ができたという。関東・東北地方などでは、犬の首に「伊勢参宮」と書いた袋を下げて初穂料を入れておくと、旅人たちの親切によって犬は伊勢まで歩き、神宮で袋にお札を入れてもらって故郷に帰ることができたという。「犬の伊勢参り」という。こういう良い話はいくらでもあるのだ

が、本当に「神の国」が実在したかのような話である。

一方、伊勢からは御師と呼ばれる旅の神職が村々を訪れ、各地で村人の親切なもてなしを受け、伊勢のお札を広めた。

伊勢を出た旅人と村々を出た旅人。二種の貴い旅があり、これに支えられて、大神宮様のお札は、江戸時代から全国民くまなく行き届いていたのである。

#### 三、形の異なる二つのまつり

村人の旅がなぜ貴いかというと、この旅は、村の代表の資格での代参だからである。村の大きな祭で、最も重要な役割をになう氏は、地域伝来の特別な選ばれ方で選ばれる。そして、祭までの期間は、ある種の特別な生活をいとなむものである。これと同じようなやりかたで、代参者も選ばれる。だから、代参者の資格は、神職の存在にも近いものだともいえる。

このように考えると、伊勢参りや大神宮様のお札をまつることは、村の祭と非常によく似たものであることがわかってくる。むかし、代参者の旅の無事を氏神さまに毎日祈った氏子たちは、単なる旅の安全を祈ったということではなく、お祭の神輿や山車(屋台)の曳き手のような役割を担ったのである。年に一度(または数度)、村の社に、常世の国や先祖の国から神さまをお招きして、盛大なお祭でもてなすとともに、こちらから出かけることが、深い意味をもってきたのである。

(祭儀研究副部長)



神宮大麻増頒布対策による簡易神棚・『むすひ』奉賛ごよみの活用方法について

嶺 勝美・中村邦彦

埼玉県は昨年度から三年間、「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の指定県となり、神社本庁から広報『むすひ』五万部・木製の簡易神棚五百部・神宮奉賛ごよみ二千部の無料提供を受け、神宮大麻の増頒布対策の一つとして、神社庁・支部・教化委員会等を中心に活動を進めてきた。神宮大麻は、平成五年度をピークに減数傾向にあり、神宮大麻奉斎運動を指定県である三年間だけで終わること無く継続していくことが、神宮大麻増頒布につながる。神宮大麻の増頒布による簡易神棚・むすひ・神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例をいくつか挙げてみよう。

◎簡易神棚の活用方法についての事例

○神社単位で大麻頒布式を斎行し、総代を招いて大麻に対する理解をしてもらい、総代も含めて、町内の氏子・世話人等の家庭で神棚のない家庭へ、総代を通して簡易神棚を無料で差し上げ、神宮大麻を受けてない家庭には、神棚のまつり方のちらしも差し上げ、神宮大麻を受けてもらうよう話をする。  
○命名の時に、宣称用紙(命名書)を神棚に掲げるよう進め、神棚のない家庭に簡易神棚を無料で差し上げる。

○初宮詣・七五三詣・厄除・家内安全・交通安全等の祈願者に簡易神棚の案内をし、希望者に無料で差し上げる。  
○外祭等で簡易神棚の案内をし、希望者に無料で差し上げる。

○祈待待合室・神札所・社務所に簡易神棚の案内をし、希望者に無料で差し上げる。

○インターネットのホームページがある神社では、ホームページに簡易神棚の案内を載せ、希望者に無料で差し上げる。  
○子供会に働きかけ、神棚のない家庭に無料で差し上げる。

○建設業界に働きかけて、モデルハウスに神棚を設置してもらおう等、外への働きかけが必要である。

○『むすひ』の活用方法についての事例

○祈願者に差し上げる。  
○祈待待合室・神札所・社務所に置き差し上げる。  
○外祭の時に持参し差し上げる。  
○総代会で総代に差し上げる。  
○神社単位の大麻頒布式で、参列者に差し上げる。

○例祭・祈年祭・新嘗祭等の祭典で、総代・世話人・氏子が参列した時、差し上げる。  
○服祓(忌明けの祓い)の時に差し上げ、五十日過ぎれば御神札を祀って差し支えないことを話す。

○正式参拝の時に、参拝者に差し上げる。  
○出張結婚式をしている神職は、その結婚式場に了解を取り、結婚式場のロビー等に置いてもらい、結婚式・披露宴等の参列者に御自由にお持ち頂く。

○駅や団地等に赴き、パンフレット・『むすひ』の配布をする。

○神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例  
○祈待待合室・社務所等に掲げる。  
○特別崇敬者に差し上げる。  
簡易神棚・『むすひ』・神宮奉賛ごよみの活用方法についての事例を何点か挙げたが、それぞれの奉務神社に地域差があり、自分の奉務神社に当てはまらない事例があると思うが、いずれにせよ、神宮大麻の増頒布推進ということが今の神社界の大きな課題であり、少しでも前記事例を参考にしていただければ幸いである。五月八日の教化委員会の委員総会で、蕨田庁長が話されたように、簡易神棚は本来の神棚を作るまでの誘い水として、一般の人に頒布することが神宮大麻増頒布につながると思う。平成二十五年に斎行される第六十二回式年遷宮まであと十一年となった今、神社の本宗である神宮の大麻を、一体でも増やすことが我々神職の役割であり、氏神様を通じて次世代に神道を伝えて行くことが神職の使命であろう。

(祭儀研究部員)

# 社叢学会の設立と今後の活動

園田 稔



その名も「社叢学会」という、日本の森を多角的に学問する学会が発足した。去る五月二十六日の日曜日、文字どおりの五月晴れに新緑あざやかな京都・下鴨神社の社叢「ただすのもり(札の森)」の一角を会場に設立総会が開催されたばかりである。

会員には、まず歴史学・民俗学・宗教学から都市工学・造園学・林学・生態学など幅広い領域の学者を正会員に迎えて学際的な共同研究や調査活動を推進してもらい、賛助会員と協会員には、全国大小の社叢を保全する神社や寺院に協賛をお願いしてその社叢調査を受け入れていただき、さらには市民会員としては学生たちや一般有識者を募って実際の社叢調査に参加してもらうことになって、すでに五百に近い会員数に達している。

昨年からの起動した設立の発起人にも、実に多彩な学者や文化人に加わっているが、マスコミ界にも広く注目を呼んで、発起人代表の京都大学名誉教授・上田正昭氏がNHKテレビや京都新聞の取材に応じたり、上田篤・京都精華大学名誉教授や私も、世話人として中日新聞、東京新聞、読売新聞それに聖教新聞にまで寄稿して本学会の趣旨を広く一般に紹介し、また、朝日新聞や産経新聞の文化欄でもその発会を大きく取り上げてくれるなど、

おおむね好意的な反響を呼んでいる。神社界でも神社新報が積極的に取材してくれて、五月二十日付けの同紙には一面抜きで「今なぜ森か」という座談会を特集し、その後の設立総会の関連記事を六月三日と十七日の発行紙に掲載してくれているので、おおかたの神社関係者の目には触れているはずである。

いうまでもなく、「社叢」とは主に「鎮守の森」を指すのであるから、本学会は、まず全国八万の神社が保全する神苑や社有林を調査対象にして多角的な学問を展開しながら、その日本文化の精神的意義を称揚しつつ、環境保全の立場から、その保護育成を広く国民的運動にまで高めることを目指して発足したわけである。

幸いなことに、その趣旨が神社界にも認められて、本学会の名誉顧問には、久邇邦昭・神社本庁統理ならびに北白川道久・神宮大宮司にご就任いただき、顧問にも、工藤伊豆・神社本庁総長、小串和夫・熱田神宮宮司、外山勝志・明治神宮宮司、加藤隆久・生田神社宮司、新木直人・賀茂御祖神社宮司、坪原喜三郎・伏見稲荷神社宮司ら錚々たる方々をお迎えすることができたことは、発起人の一人として喜びに耐えないところであり、こうした神社界の重鎮を顧問格に迎えたことで、全国の神社庁はもとより、大小を問わず、神社すべての協力をお願いする体勢がととのったと確信した次第である。

なお、先の設立総会において、本学会を非

営利特別法人(NPO)とすべく用意した定款も承認され、執行部として理事長に上田正昭氏、副理事長に上田篤、菅沼孝之の両氏と不肖私が選任され、当面の本部を大阪に設置し、同地に関西支部、東京に関東支部を置くことが承認された。上田正昭先生は著名な日本・アジア古代史の権威だが、また京都丹波の小幡神社宮司でもあり、上田篤先生も都市計画学・建築学の権威でしかも逸早く鎮守の森の研究を手懸けた先覚者、菅沼先生も生態学の立場で社叢の調査研究を重ねた方である。

かくいう筆者も、宗教学の立場から神社と祭祀を調査研究してきたなかで、神道ならではの社叢の宗教的意義を主張してきた者として、この多角的な社叢学会の提唱には心から賛同し、また神社界の将来を左右する活動のひとつとして、その設立に尽力してきたつもりである。それだけに、今後とも本学会活動の推進役をつとめながら、主に神社界や仏教界の協力を仰ぐばかりでなく、すでに趣旨を共にして活動している関連団体との協力関係を精力的に結んでいくことに努めている。嬉しいことに、仏教界でも逸早く京都・清水寺や鶴見・総持寺の貫主、駒沢大学前学長などのご参加もあり、天台宗の宗務総長やWC RP日本委員会の方々にも近く入会していただくことになっている。

実際に協力を予定できる諸団体を挙げるに、まず神社本庁との関連では、(財)国民精神研修財団が本年度からの新規事業に「地域の

森(鎮守の森)を守る運動」を実施するに当たって、本学会との協力をすすめることが約束されている(神社新報2649号参照)。また、昭和聖徳記念財団「千年の森工房」がすすめている「東京湾ゴミの島を千年の森にする」委員会との協力をはじめ、NPO日本環境共生研究所・NGOオイスカ・NPO地球の緑を育てる会などからも協力の申し出があり、いづれに対しても理事会の承認を得ながら前向きな協同関係をすすめることになっている。

さて、本年度から開始している学会活動としては、すでに、春先の三月から奇数月に関西支部で定例研究会を開催し、また、関東支部でも六月から偶数月の定例研究会を開始している。更に、五年計画として全国都道府県別に学会支部、地域別に分会を設立しながら、実際に社叢の現地調査を展開し、その成果を刊行する計画の下に、まずは、本年度から全国八ヶ所の地方都市で社叢調査を手懸けることにし、すでに奈良県桜井市や京都府亀岡市など、関東では三鷹市と秩父市とがその調査地に挙げられている。

本県としても、近くぜひ神社界を中心に本学会支部の設立をお願いしたいと思っている。

### 京都・視察研修

茂木治男

(秩父神社宮司)

教化委員会情報部では、七月三・四日の二日間にわたり、京都府神社庁教化部との意見

交換会、及び山科の岩屋神社・岩屋保育園視察を実施した。蘭田庁長・中山副庁長を始め、総勢十七名が参加した。

初日、京都到着後、北野天満宮・松尾大社への正式参拝に続き、

京都府神社庁を訪問した。意見交換会では、室田庁長(岩屋神社宮司)さんを始め、十三名の教化委員が参加され、副庁長の田中教化部長より、青少年対策・自然環境保全問題、交通安全運動を三つの柱として、継続的活動をしている旨、詳しくお話し戴いた。

二日目、岩屋神社・岩屋保育園を訪問した。正式参拝の後、境内・社・保育園を見学、場所を社務所に移し、室田欄宜(園長)さんより、地域社会での氏神様の役割・責務などを含め、里山の自然環境の再生・神道保育の実践について熱弁を拝聴した。

午後は、平等院・宇治上神社(世界文化遺産)周辺を散策し、伏見稲荷大社を自由参拝。無事全日程を終え帰途についた。

(教化情報部長)



